

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷三十五第

月七年六十和昭

論叢

日本的經濟原理……………經濟學博士 柴田敬

明治初年の諸藩の商社……………經濟學士 堀江保藏

ナチス經濟團體の成立……………經濟學士 靜田均

研究

チヌウドル王朝の海運政策……………經濟學士 佐波宣平

アダム・スミスに於ける愛國心と人類愛……………經濟學士 白杉庄一郎

商工組合中央金庫について……………經濟學士 田杉競

出產男女別の統計的研究……………經濟學士 青盛和雄

說苑

會計學に於ける概念と用語の問題……………經濟學士 尾上忠雄

廣域經濟の條件……………經濟學士 上杉正一郎

法幣と匯割……………經濟學博士 小島昌太郎

附錄

彙報

外國雜誌論題

アダム・スミスに於ける愛國心と人類愛

白 杉 庄 一 郎

本稿は他日發表する機會があるであらうアダム・スミスの段階に於ける個人主義的經濟倫理の批判と一體となるべきものであつて、スミスの個人主義的經濟倫理に對する共同體主義的立場からの批判の一部を構成する。スミスの所説の批判的再検討によつて、言換へると個人主義の立場との對決に於て共同體主義の立場を幾分かでも具體化して行きたいといふのが、この小論の主たる目的である。

一

市民社會は個人主義的利己的な社會である。然し市民社會の根柢にはさきに述べた如く國家が存在する¹⁾。市民社會の根柢をなしてゐる國家とは一體何であらうか。スミスは國防・司法行政および或る種の公共事業の經營を以て、國家權力の擔當者すなはち主權者の義務となしてゐる。この面から見て行けば、國家は單なる外的體制すなはちヘーゲルの所謂外的國家の如きものにすぎないことになるであらう。國家が積極的創造者としての機能を剝奪されて經濟生活の外に立たされたのも、それが單なる外的體制として把握されてゐたからである。スミスの立場に於ては國家は積極的な道義的存在ではなかつた。既に述べた如く彼は國家權力の道德的機能については極めて消極的な見解をとつたのである。^(註の)然し人間は單に正義の法の擔當者としての國家を媒介することによつて他人の幸福を侵害しないといふ意味に於ける他愛の關係を結ぶだけではない。國家は單に消極的他愛の存在形態で

1) 拙稿、アダム・スミスに於ける正義の觀念、本誌第五十一卷第五號、二二七頁。

2) 同上、二二三頁、二三二頁。

あるだけではなく、積極的善行の實現形態であり、その媒介契機でなければならぬ。即ち國家は相互的他愛の共同體的側面をもたねばならぬ。そして國家の本質を共同體と見る時、市民社會は國家に於て古い共同體とは異つたより大きな共同體的關係を作り上げ、それを根柢としてゐると言ふことができる。

(註) スミスは或る個所で政治の本質と限界について言つてゐる、「如何なる政治制度が智徳の普及ほど人類の幸福を増進する上に與つて力があるであらうか。總ての政治は智徳缺如の不完全な救済にすぎない。……反對に、如何なる民政が人の惡徳ほど破壊的であり得ようか。惡政の致命的結果は、人類の邪惡がしばしば惹起する禍に對して、それが充分警戒しないといふことから起つてくるのである。」と。『道德情操論』第四部第二節

國家が單なる外的體制ではなくて相互的他愛の共同體的側面をもつといふことは、國家の成員が國家を愛するといふ事實の存在するによつて明瞭であるやうに思はれる。スミスも『道德情操論』の第六版に初めて附加した「徳の性格について」と題する第六部の第二章第二節に於て愛國心を取上げ、それを分析して次の如く書いてゐる。

「我々がそこで生れ教育され且つその保護の下に生活を續ける國家(The state or country)は普通、我々の善行または惡行がその幸福または不幸に多大の影響を及ぼす最大の社會である。従つてそれは自然によつて最も強く我々に託される。我々自身だけではなくて、我々の最も深切な愛情の對象たる我々の子供や兩親や親族や友人や恩人すなはち我々が自ら最も敬愛する總ての人々が普通その中に包含されてをり、且つそれらの人々の繁榮や安全は或る程度その繁榮と安全に依存する。従つて我々は自らそれを、たゞに我々の一切の利己的愛情によつてのみならず、また我々の總ての私利的愛情(all our private benevolent affections)によつて愛する。我々自身がそれに對してもつ關係の故に、その繁榮と榮譽は或る種の名譽を我々自身に反映するやうに思はれる。我々がそれを同種の他の諸社會と比較する場合、我々はその優越を誇り、それが何らかの點に於て他の諸社會以下であるやうに見えるならば、或る程度心を傷めるのである。」

こゝにはスミスの立場が人間の國家的存在を無視した單なる個人主義ないし萬民主義でないことが明瞭に示さ

れてゐる。國家は我々がそこで生れ教育され且つその保護の下に生活を續ける場所である。それは、水の魚に對するが如く、人間生活の固有地盤である。スミスはこのことを理解してゐたのである。別の個所で彼は、「諸君は如何にして祖國に留ることを避け得るか。諸君がそこで生れるか否かについて諸君は相談を受けた譯でない。且つ諸君は如何にしてそこを去り得るか。大抵の人々は他國語をも他國をも知らず、貧しくして、彼等が生れたところから餘り遠くないところに留つて生きて行くために働かねばならないのである。」³⁾と言つてゐるが、これも大體同じ思想の現れと見られよう。無産者は祖國をもたないと云はれるが、無産者こそ祖國をもつと言はねばならぬ。

スミスは國家を人間生活がそれに於て可能な場所と考へ、愛國心の存在に注意してゐるのであるが、然し我々が國家を愛するのは、單にそれが我々がそこで生れ教育され且つその保護の下に生活を續け、我々の繁榮や安全がそれに依存する人間社會の外的體制であるからではない。むしろ國家は人間社會の具體的存在形態でなければならぬ。のみならず、國家を愛するといふことは、單に自分自身および家族や親族あるひは友人や恩人等を愛するといふことではなくて、同時に、國家の全成員を愛するといふ側面をもたねばならぬ。我々は國家を媒介として國家の全成員を愛するのである。國家の全成員に對する愛の表現が愛國心であるといふ面がなければならぬ。而も國家の全成員といふのは單に現在のそれに限られるものではなくて、現在に媒介される限りに於ける過去や未來のそれにも及ぶのである。我々が祖先を敬愛し子孫のために犠牲を顧みないのは、一つはこのためでなければならぬ。

尤もスミスも別の個所に述べてみると、愛國心を單に外的體制としての國家に對する愛として扱

3) Lectures of Adam Smith, ed. by E. Cannan, Oxford 1896, p. 12.

握してゐたのでもなければ、また單に自分自身および家族や親族あるひは友人や恩人等を受するといふことだけから導き出してきたのでもないやうに思はれる。例へば彼はかう言つてゐる。

「祖國愛 (the love of our country) は普通二つの異つた原理を含んでゐる、第一は既存の政治體制または統治形態に對する尊敬 (a certain respect and reverence for that constitution or form of government which is actually established) であり、第二は我々の同胞の狀態をできるだけ安全にし立派かつ幸福ならしめんとする眞摯な欲求 (an earnest desire to render the condition of our fellow-citizens as safe, respectable, and happy as we can) である。法律を尊重しようとせず行政長官に従はうとしない者は市民でなく、彼の同胞の全社會の福祉を力の及ぶあらゆる手段を盡して増進しようとしぬ者は無論善良な市民ではない」

こゝでは正しくも愛國心が單に政治的・法律的な體制に對する尊敬としてだけではなく、また單に血縁その他の特別の關係者だけでもなくて、同胞一般の福祉に對する關心として捉へられてゐることが知られるであらう。

右の如く愛國心に關するスミスの見解を辿つて行けば、彼がかなり具體的なところへまで到達してゐたことが知られる。然し彼にとつては愛國心の存在は經濟活動の本來的動機が利己心であるといふことと矛盾する事柄ではなかつた。愛國心の經濟活動に對する作用は、少くとも國內的には、精々のところ正義の法の擔當者としての國家を媒介とする他愛心すなはち他人の幸福を侵害しないといふ消極的なものでしかなかつたのである。然し國家の全成員を受するといふ積極的な意味に於ける愛國心の存在が承認される以上、そのことは共同體としての國家が本源的な經濟主體として、而も個人はその主體の構成員として、獨特の經濟生活を營んで行くことの可能性を示唆するものでなければならぬ。利己心とは異つた動機でもつて行爲する、個人を超えつゝ而もそれを生かす新しい經濟主體がそこに發見されるのである。而してこの主體は單に未來に構想される空想的なものではなく

て、市民社會の中に潜在的に存在するものでもあるのである。即ち、市民社會も國家を前提し、而もその成員が國家を愛するといふ事實の存在するを認める限り、市民社會の根柢には相互的他愛の共同體的關係が存在するといふことを認めねばならぬ。而もその共同體的關係は、かつての狹隘な血縁のない地縁的なものから、全民族的ななし全國民的なものへまで擴大してきてゐるのである。この會つてなき大規模の共同體的關係は、利己的な市民社會關係と共に生成しつゝ而もその根柢となり、且つ市民社會の發展と共に益々強化發展してきたし又發展して行きつゝある。利己的な市民社會そのものゝ中に相互的他愛の共同體が選出されて實現さるべく横はつてゐるのである。

二

勿論、市民社會に於ける共同體的關係は市民的なものによつて蔽はれてゐる。市民社會の根柢たる近世國家が社會全體の福祉を目ざして活動する面を有すると同時に市民的側面をもつてきたことは疑ひ得ないやうに思はれる。就中その階級的側面は否定できないであらう。スミスも國家と階級との關係について次の如く書いてゐる。

「あらゆる獨立國家は多くの異つた階級や社會 (orders and societies) に分たれ、その各々はそれ自身の特別の力や特權や特典をもつてゐる。各個人は自ら自身自身の特別の階級ないし社會に對して他のものに對するよりはより多く愛着を感じる。自分自身の利益や虚榮・自分の友人や仲間の中の利益や虚榮は普通それと大いに關聯してゐる。彼はその特權や特典を擴張しようとする。彼はあらゆる他の社會階級 (order of society) の侵害に對してそれらを防衛しようとする。」

或る特定の國家の所謂政治體制は、その國家がそれを構成する様々の階級や社會に分たれる様式、およびそれだけの力や特權や特典に關してなされてきた特定の分配様式に依存する。

その特定の政治體制の安定性は、特定の階級ないし社會が各々あらゆる他の階級ないし社會の侵害に對して自分自身の力や特

權や特典を維持しようとする力に依存する。その特定の政治體制は、その從屬部分の何れかゞ從來の地位および状態以上に引上げられ又は引下げられる時は何時でも、必ず多かれ少かれ變更せしめられる。

それら様々の階級や社會は總て國家に依存してゐて、國家にその安全と保護を負うてゐる。それらが總てその國家に從屬し、國家の繁榮と維持に貢獻して初めて確立されるといふことは、何の階級や社會の最も黨派的な成員によつても承認される眞理である。けれども、國家の繁榮と維持が彼自身の特定の社會階級の力や特典を縮減するを必要とするといふことを彼に納得させるのは屢々困難であるかも知れない。この黨派性は、時には不正であるであらうが、だからと云つて無用ではないであらう。それは革新精神 (the spirit of innovation) を制止する。それは國家が分たれる様々の階級や社會の間の一切の既成の均衡を保持する傾向をもつ、そしてそれは時としては當時流行し人氣のある統治の變更を若干阻害するやうに思はれるが、實際はそれは全體制の安定と永續に貢獻するのである。⁵⁾

右の如くスミスが、階級の存在は國家を前提し、逆にまた階級の存在が國家權力の安定を確保するといふ風に、國家と階級との關係を把握してゐるのは注目に値するであらう。階級的なものゝ根柢には國家的共同體なものがあるのである。これは重要な點である。そこに階級を超え得る手がかりが興へられるからである。今日に於ては階級を超えろといふことが重要な時代の課題の一つとなつてゐるが、スミスは決してそれを否定しなかつた。國家の階級的側面は否定さるべき惡とは考へられず、それはそれでまた肯定さるべき全體の意義をもつたのである。この點は特に我々が歴史を理解する場合に重要な事柄であると言はねばならぬ。從來の歴史に於ては部分的階級的なものを媒介にして全體的共同體のものが實現されて來たのである。スミスは階級心なりし黨派心が性急進激な革新精神の安全瓣になると考へることによつて、この事柄の一面を明瞭に把握してゐたと云ふことができる。併しながら、階級的精神が革新精神の安全瓣となると考へて近世國家の階級的側面を肯定したスミスは決して革新精神一般を否定したのではない。彼が制止さるべきだと考へたのはフランス革命に見られたやうな

性急過激な革命精神である。「祖國愛」は普通現存國家權力の尊重と同胞の福祉の増進といふ二つの原理を含んでゐる。社會の安定期には兩者は一致するが、社會の變革期なりし動亂期には兩者は乖離する。そして後の場合には國家權力の發動形態に修正を加へることが必要となる、その限りに於て革新精神が是認されるといふのである。然しスミスの政治的革新に對する態度は極めて慎重であつた、革新はともすれば一面的極端に走るを免れ難いからである。然しこの點に深く立入ることは當面の問題ではない。

要するにスミスは近世國家と階級との關係を或る程度正しく認識してゐた。然し彼は市民的な立場に立つてゐたが故に、階級相互の調和と封建的・絶對主義的勢力の抑制とに同意したのみで、階級そのものを否定したのではなかつた。現在我々は階級的なものゝ根柢に横はる共同體的なものを認識し、それを階級的なものから純化し現實化することによつて階級そのものを越えなければならぬ。共同體に於ては階級的秩序に代つて職分的秩序が支配するであらう。階級は職分の方に越えられるのである。

三

市民社會と共に生成してくる共同體的關係は國家的範圍にとどまるものではない。それと共に國際的ないし世界的規模に於ける共同體的關係が生成してくる。愛國心は必ずしも人類愛と矛盾するものではないのである。市民社會に於ても愛國心は排他的側面をもつと共に、それを越えて行く側面をもつてゐる。スミスは正しくも排他的愛國心を批判して書いてゐる。

「自國民愛 (the love of our own nation) は屢々我々をして隣接他國民の榮榮と強大化を著しい惡意をもつて嫉視し警戒せしめる傾向がある。獨立し隣接する諸國民は彼等の紛争を決定すべき上位者をもたないので、總ての國民は相互不斷の脅威と猜疑の中に生活する。……各國民は隣接國民の何れかの勢力増大と強大化の中に自國民の隸屬を豫見し又は豫見すると想像する。そし

て國民的偏見の下劣な原理は屢々自國民愛の高貴な原理を基礎としてゐる。……フランスとイギリスは銘々他方の陸海軍力の増加を恐るべき若干の理由をもつてゐる。然しフランスとイギリスとの何れかゞ他方の國內の幸福や繁榮すなはちその國の土地の耕作や製造業の發達や商業の進歩や港灣の安全にして多數なことや一切の學藝の熟達を嫉視するのは、このやうな二大國民の尊嚴に値しない。それらは總て我々が住む世界の眞實の進歩なのである。それらによつて人類は利益を得、人間性は高貴となる。各國民は自らかゝる進歩に關して卓越しようと努力すべきであるのみならず、また人類愛 (The love of mankind) から隣接諸國民の卓越を阻害する代りに促進するやう努力すべきである。これらは總て、國民的偏見または嫉視ではなくて、國民的競争 (National emulation) の適當な對象である。」

スミスが生きてゐた當時のヨーロッパの國際關係は全く排他的な重商主義のそれであつた。その時代に彼が正しくも國民愛を人類愛と兩立すべきものとして把へてゐるのは重要な點でなければならぬ。重商主義が一面的排他的な國民の立場に立つてゐたのに對して、スミスは人類的な立場を含んだ國民の立場に立たうとしたのである。殊に彼は『國富論』に於て「國民的偏見ならびに怨恨は常に特別の商人たちの私慾によつて誘起される」と言つて重商主義的國民對立の眞相を看破してゐるが、そこには極めて示唆深いものがある。即ち商業はその本質上諸國民間の結合や友情の紐帶たるべきものであるにかゝはらず不和や怨恨の源泉となつてゐるが、その原因は商人や製造業者の獨占精神にあるといふのである。⁸⁾

スミスの自由貿易論は重商主義の國民的偏見を脱して國民的人類的な立場に立たうとするものであつた。國民の利益と人類の利益とが自由貿易によつて増進されると考へたのである。然るに彼は自由貿易の特にイギリスに於ける實現を疑つて自ら、「まことに自由貿易が將來グレート・ブリテンに於て完全に回復されるを期待するは、猶オセアナまたはユートピアが將來そこに建設されるを期待する如く馬鹿げてゐる。」と言つてゐる。⁹⁾ 惟ふに、スミスの豫言は一部分杞憂であり、一部分眞實であつた。こゝで私はイギリスおよびイギリスを先達とする世界に

6) Moral Sentiments. Part VI, Sec. II, Ch. II.
7) Wealth of Nations, ed. by Cannau, Vol. I, p. 439.
8) ibid. pp. 457-60.
9) ibid. p. 435.

於ける自由貿易政策の歴史に立入らうとは思はない。たゞ一つ注意したいのは、スミスの豫言を裏切つて自由貿易の實現されようとする過程は、同様にスミスの確信を裏切つて廣範な國民的對立の醸成過程であり、戰爭の準備時代であつたといふ事實である。そしてこの事實に鑑み、スミスの根本思想に若干の批判的檢討を加へて見たらと思ふ。

スミスは、「隣國民の富は、戰爭および權略上は (In war and politics) 危險であらうが、貿易上は (In trade) たしかに有利である」と言ひ、¹⁰⁾而も戰爭の原因となるやうな國民的偏見や憎惡は商人や製造業者の利己心に胚胎すると言つてゐる。これは確かに眞理の一面を穿つたものと言はねばならぬ。併しながら、國民的對立や戰爭は總て商人や製造業者の利己心に原因すると言ひきれらるであらうか。商人的利己心に基く國民的反感の根柢には、それ以上の眞實の國民的對立感がある場合が少くないであらう。或はスミスは、さうした國民的對立感そのものが取るに足らぬ國民的偏見であり、主として權勢を求めて反目する王朝の煽動に基く不條理的國民的怨恨に過ぎないと考へたのかも知れない。事實我々は西洋の歴史に於て不合理な君侯の戰爭を數多く經驗するのである。然し、その場合にもなほ國民全體の利益が王朝によつて代表される側面がなくはなかつたのであつて、少くとも近世の戰爭は——様々の原因をもつてであらうが——その有力な原因の一つとして國民的存立の必要に基く側面をもつてゐたと言はねばならぬ。そしてスミスがこの意味の戰爭の存在を充分に把握せず、それを貿易と結びつけて考へてゐないところに、自由貿易論の根本的抽象性があつたのである。

自由貿易の根本問題は、現實に不平等な諸國民をして平等な條件の下に競争させるといふ點にある。それは、現實に不平等な諸個人をして平等な條件の下に競争させることに伴ふ自由競争の弊害を世界的規模に於て招來す

10) *ibid.* p. 458.

ることにならざるを得ないであらう。各國民の自然的歴史的な生活條件はそれぞれ異つてゐる。地理的に有利な地位を占め豊富な自然資源をもち進んだ文化段階にある國民が然らざる國民との競争に於て勝利を得るであらうことは、何人も疑ひ得ない事柄である。然るに自由貿易論は諸國民の不平等な生活條件を不問にして、競争のみを自由にしようといふのである。間もなく自由貿易論に對してドイツやアメリカ等の後進諸國民の間から、それは先進國イギリスのみ妥當する有利な政策であるとして、反對の叫びがあげられたのも當然である。後進諸國民は自己の不利な生活條件を改善せんとして、對外政策を専らその一點に集中して行く。後進國民の精力的な競争は往々にして先進國民にとり一大脅威と感ぜられる。そこから國民的對立や戦争が避くべからざる國民的必要に基く事柄として結果してくる。そしてそこに自由貿易政策が一時世界を風靡するの概を示しつつ、やがて凋落して行つた根本原因があるのである。

自由貿易論は一般に右の如き抽象性をもつが、然しスミスは或る程度それを超えてゐた。俗流思想家を超えた彼の高邁な感覺が自由貿易論に對する懷疑となつて現れたのだと理解される節がないのである。例へば彼は『道徳情操論』の中では、「フランスとイギリスは銘々他方の陸海軍力の増加を恐るべき若干の理由をもつてゐる」と言ひ、¹¹⁾ また『國富論』の中でも「この兩國は隣國なので必然的に敵である、そして一方の富と力はそのため他方にとつて一層怖るべきものとなる」と言つてゐるが、¹²⁾ その場合彼は自由貿易の實現を阻止するやうな國民的存立の必要といふことを感得してゐたのではないかと考へられる。蓋し彼は「國防は富裕よりも遙かに重要である」となして、國防的必要といふ觀點から重商主義政策の若干を是認してゐるからである。¹³⁾

スミスが國防上の必要に基く自由貿易の例外を認めてゐるのは「自然的自由の體制」の前提として國防を認

11) Moral Sentiments, Part VI, Sec. II, Ch. II.

12) Wealth of Nations, Vol. I, p. 400.

13) ibid. Vol. I, pp. 428—29, vol. II, p. 23

めてゐることゝ照應するものであつて、彼の自由主義の具體的現實的な側面を物語るものと言はねばならぬ。然し彼がこの見地を押し擴げて、重商主義のもつてゐた國防上の必要に應ずる側面を充分に評價してゐないのは抽象である。重商主義は疑ひもなく一部の商人や製造業者の利己心を基礎としてゐたけれども、他面に於て國民的存立の必要に應ずるといふ一般的側面をもつてゐたこともまた否定され得ないからである。國民國家の成立期に當り、それぞれ自國の經濟力を充實してその成立を確保するといふことは「人民大衆の利益」を犠牲にしても強行されねばならぬ歴史的要務であつたのであり、重商主義はこの歴史的課題を背負はされてゐたのである。従つて、重商主義のこの一般的側面を全面的に理解することのできなかつたスミスの重商主義批判およびそれに現れてゐる彼自身の立場は確かに一面的だと言はねばならぬ。

併しながら、スミスの立場は國民を忘れた單なる人類の立場ではなかつた。重商主義の國民的な立場が何處までも排他的であり人類的な立場を全く缺いてゐたのに對して、彼は人類的な立場を含んだ國民の立場に立たうとしたのである。そこに重商主義を遙かに超えた彼の立場の具體性がある。自由貿易論はより高い立場に於て活かさるべき眞理の側面をもつのである。自由貿易論が活かされ得るやうなより高い立場を、スミスの思想を手がかりにして、なほ少し考へて見よう。

四

『道徳情操論』に於て國民愛を人類愛と兩立すべきものとして捉へたスミスは、人間性の現實としては國民愛が人類愛よりも本來的なものであるとして、さきに引用した個所に引續いて次の如く述べてゐる。

「祖國愛 (the love of our own country) は人類愛から引出されなから思はれる。前者の情操は後者から全く獨立であつて、

時には我々をして後者に反いて行爲せしめさへするやうに思はれる。フランスは恐らくグレート・ブリテンの三倍近い住民數をもつてゐるであらう。従つて人類の大社會に於てはフランスの繁榮はグレート・ブリテンのそれよりも遙かに重要であるべきであらう。けれども、だからと云つて總ての場合に後者の繁榮よりも前者のそれを欲するグレート・ブリテンの臣民はその善良な市民とは考へられないであらう。我々は我國を單に人類の大社會の一部分として愛するのではない。我々はかゝる考察とは獨立に我國を我國自體のために愛するのである。自然のあらゆる他の部分の體系と同様に、人類の愛情の體系を考察したかの叡智は次の如く判斷したやうに思はれる、即ち人類の大社會の利益は、各個人の主要な注意を全人類のうち彼の能力と悟性ととの範圍内の最も近いところにある特定の部分に向けさせることによつて、最もよく推し進められるであらうと。¹⁴⁾

右の如くスミスは人類社會と國民社會との關係を國民社會と個人との關係と全く同様に考へてゐる。國民社會の利益が各個人の自由かつ公正な利己活動を媒介として實現される如く、世界人類の利益もまた各國民の利益の自由な追求によつて實現されると考へたのである。國民的なものがそのまゝ矛盾なしに人類的なものへ擴がつて行くと考へたのではない。この點に於て、十九世紀の特にドイツの經濟學者たちがスミスを單なる世界主義者であるかの如く罵つたのは全く誤解に基¹⁵⁾。國民と人類との利益の對立に氣付きながら、國民的なものを人類的なものへ高めようとしたスミスの立場は、その限り却つて十九世紀の特にドイツの國民主義より具體的だとさへ言はねばならぬ。問題があるとすれば、その點ではなくて、人類の利益と國民的利益との對立を認めながら、それを個人を主體とする自然法的運動によつて解決しようとしてゐる點でなければならぬ。

スミスは例の樂觀的理論的世界觀に基いて、個人の自由な利己活動が國民社會の利益を増進するのみならず、人類社會のそれをも増進する、即ち人間は「見えざる手」に導かれて國民社會の福祉のみならず人類社會のそれをも増進すると考へたのである。従つて、國民社會に於ける場合と同様、人類社會の場合に於ても人間が直接その福祉を配慮することは必ずしも必要ではないと考へた。尤も彼は「世界的慈悲心」(universal benevolence)

14) Moral Sentiments. Part VI, Sec. II, Ch. II.

15) 作田莊一博士、スミスの自由貿易觀、經濟論叢、第十八卷第一號、二三二頁。

なるものを認め、「我々の有效な深切 (effectual good offices) は我々の國の社會よりも廣い社會に擴げられることは殆んどあり得ないけれども、我々の好意 (good-will) は何らの境界によつても制限されてはゐないのであつて、無限の世界を包容することができる」として、次の如く言つてゐる。

「賢明にして有徳な人は常に喜んで彼自身の私利を彼自身の特定の階級または社會の公益のために犠牲にする。彼はまた常に喜んでこの階級または社會の利益を國家 (state or sovereignty) ——階級または社會は國家の從屬的部分にすぎないのであるが——のより大なる利益のために犠牲にせんとする。従つて彼は同様に喜んでそれら總ての利益を世界のより大なる利益のために、即ち神自身がその直接の管理者であり指導者である一切の感性的かつ知性的存在の大社會のために犠牲にすべきである。」¹⁶⁾併しながらスミスは人間の仕事と神の仕事とを區別する、そして世界の幸福だとか繁榮だとか云ふことは飽くまでも神の仕事であつて、人間の仕事ではないと考へる。

「世界といふ大組織體 (the Great system of universe) の管理すなはち一切の理性的かつ感性的存在の普遍的幸福の配慮は神の仕事であつて、人間の仕事ではない。人間に割當てられてゐるのはもつとつまらぬ部門、而して人間の力の弱さと彼の理解力の狭さとに遙かにふさはしい部門、即ち自分自身の幸福および自分の家族や友人や國の幸福に對する配慮である。彼がより崇高な部門の考察に従事するといふことは、彼がよりつまらぬ部門を無視することに對する口實とはなり得ない。……¹⁶⁾ 瞑想的哲學者の最も崇高な思辨といへども、最も些細な能動的義務の無視でさへ、これを償ふこと殆んど不可能なのである。」

かくして、スミスは正しくも人類的國民的な立場に立たうとしながら、個人主義的理論的世界觀に制約されて、人類的國民的なものの實現を個人の無自覺的行動の自然法的結果に期待したのである。そこには確かに、單なる國民的な立場が人類的なものを包容するやうなものたり得るためには、個人の活動が媒介契機とならねばならぬといふことに關する重要な示唆があると言はねばならぬ。けれども、世界的場面に於ても究極の生活主體が個人とされ、個人の活動の無自覺的結果としての國民的なものと人類的なものとの調和が神の睿智に於て樂觀さ

れてゐるところに問題がある。然しこゝでは理論的世界觀に關する問題は措いて、個人と國民と人類との關係について一言すれば、既に述べた如く、個人が本源的な生活主體ではなくて、國民社會すなはち國家が本源的な生活主體であり、その構成員として個人が考へられるのでなければならぬ。世界的場面に於ても活動の主體は個人ではなくて國家であり、而も國家はその構成員たる個人を媒介として單なる國民的存在から世界的人類的存在にまで自己を高めるのでなければならぬ。我々は國家を通じて世界人類の福祉の増進に貢獻するのであり、國家は世界的人類の側面をもつことによつて具體的な國家たり得るのである。

國家の人類の性格といふのは單なる當爲ではない。近世の國民國家自體が既に世界的側面をもつてゐたのである。このことは市民社會がその成立の根柢に國民的なものと並んで既に一つの世界を前提するといふことゝ照應する。而して市民社會の發展は、一面に於て國民的對立を激化せしめる傾向をもつと共に、他面に於て國際的接觸を緊密にする傾向をもつてゐる。國民主義ないし國家主義の成立そのものが、國家の世界的側面の擴大深化を物語るものなのである。嚴密な意味に於けるヨーロッパの資本主義的帝國主義を知らなかつたスマスは次の如く書いてゐるが、それは全く彼の歴史的限界を物語るものと云ふのほかないであらう。

「國民的な偏見や憎惡はめつたに隣接諸國民を越えて擴がるものではない。我々は全く愚かにもフランス人を我々の自然の敵と呼んだりする、そしてフランス人は同様に我々を同じやうに考へたりする。然し彼等も我々も支那や日本の繁榮に對して何らの嫉妬をも感じない。けれども、かゝる遠隔の國々に對する我々の好意が發動して效果を収めるといふことも珍しいことな
らぬ。」

遠い國々の間に於てよりも近い國々の間に於て或は肯定的な或は否定的な關係がより深いのは言ふまでもない。然し資本主義の發展は東洋と西洋との遠く隔つた國々を近い國々とよりも或る點に於てはより緊密に肯定的

ないし否定的に結びつけてきたのである。實際、我々はスミスの當時の世界觀を思ふにつけ、資本主義の發展こそは東洋と西洋とをひつくるめて一つの世界とし、その中で新しく大規模な國民的對立を生み出し、且つ同時にその解決の道を可能にしてきたと考へざるを得ない。國際的共同體および世界または人類共同體の可能性が市民社會の發展そのもの、中に與へられてゐると考へられるのである。

國家の人類の側面に相即して、愛國心は人類愛と矛盾せざるもの、いな人類愛を含んだ愛國心を考へることが可能となる。共同體經濟はさうした愛國心を根本動機として營まれる經濟生活でなければならぬ。このやうな共同體經濟が各國に實現される時、國民的・人類的な立場に立たうとしたスミスの自由貿易論はその廣域的總體としての國際共同體經濟および世界的總體としての世界共同體經濟に妥當するものとして生かされてくる部面をもつであらう。